

ご利用料金 (H30.4現在)

※負担割合が2割の方は、下記の金額の2倍になります。

介護予防通所リハビリ(1ヶ月あたり)

要支援1	1712円 / 月
要支援2	3615円 / 月

運動器機能向上加算 225円/月

サービス提供体制加算II 要支援1 24円/月
要支援2 48円/月

リハビリテーションマネジメント加算 330円/月

中山間地域等提供加算 5%
※当事業所から3km以上

通所リハビリ(1回あたり)

要介護1	329円
要介護2	358円
要介護3	388円
要介護4	417円
要介護5	448円

サービス提供体制加算II 6円/回

理学療法士等体制強化加算 30円/回

中山間地域等提供加算 5%
※当事業所から3km以上


リハビリマネジメント加算III
開始月から6ヶ月以内 1120円/月
開始月から6ヶ月以上 800円/月

短期集中個別リハビリ加算 110円/日

(退院、認定日から3ヶ月、週2回以上ご利用の場合)

※別途加算料金が必要となる場合がございます。

お申込み・お問合せ

 **大井リハビリテーションクリニック**
整形外科・リハビリテーション科
通所リハビリテーション

〒509-7201
恵那市大井町1002番地4

TEL (0573)20-3232

FAX (0573)20-3233

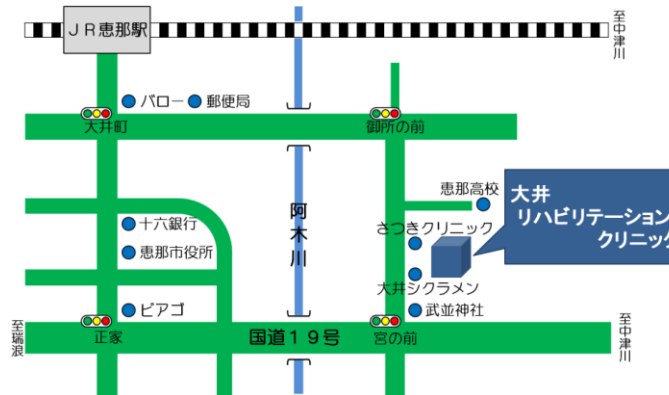
ホームページ

大井リハビリHP


検索

<http://keiaikai.co.jp>

アクセスマップ



見学だけでも受付けています。

 **大井リハビリテーションクリニック**
整形外科・リハビリテーション科
通所リハビリテーション



個別リハビリに重点をおいた短時間デイケア!

(1時間以上2時間未満)

充実した毎日と自立した日常生活を
私たちは「生きがいのある生活」に向けて支援します

営業日 / 月曜日～金曜日
(祝祭日、年末年始、夏季休暇を除く)

営業時間 / 8:45～17:00

■ 通所リハビリテーションとは？

医療施設に通いながら、医師の指示に基づいた理学療法士などのリハビリ専門職の指導のもとにリハビリテーションを受けることができるサービスです。

■ ご利用の対象となる方

リハビリテーションのみの短時間利用を希望される方です。

【次のような方はご相談ください】

- ・ 病院退院後もリハビリを続けたい。
- ・ 短時間で集中的にリハビリをやりたい。
- ・ 興味・関心事があるが現状では難しい。
- ・ 自宅内での運動の方法がわからない。

■ サービス提供時間

※送迎サービスを利用された場合

1部	09:30～11:00
2部	10:45～12:15
3部	14:00～15:30
4部	15:00～16:30

■ 送迎サービス

地域により送迎を行っております。
詳しくは当事業所までお問い合わせ下さい。

※要介護の方で送迎をご利用されない場合
-47円 / 片道

■ サービス内容の特徴

短時間(1時間以上2時間未満)のご利用となります。

リハビリ専門職による個別指導

- ・ 40分程度の個別リハビリ。
- ・ 個々の能力にあったリハビリ計画を作成。
- ・ 自宅内での環境整備、動作指導を実施。
- ・ 自宅で行えるトレーニング方法の提案・指導。



利用者様のやりたいことを支援

- ・ 利用者様の希望に沿ったリハビリを提供。
- ・ 利用者様の生き生きとした生活を支援します。



診療所内でのサービス

整形外科クリニック内でのサービスのため医師、看護師が常駐しており、急な体調の変化等にも対応します。



■ サービスの流れ

お迎え



健康チェック



自主トレーニング・物理療法



個別リハビリ(40分程度)



ご休憩



ご自宅へ送迎

※送迎サービスをご利用でない方はご自分でお越しください。